

目黒区保健医療福祉計画改定素案からの主な変更点について

※再掲の計画事業は記載省略

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
第3章 地域保健福祉を推進する施策			
第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実			
1 包括的相談支援体制の充実			
1	施策(3)コミュニティソーシャルワーク機能の強化による 地域づくりの推進 >パブリックコメント意見反映	(6行目) こうした支援を必要とする人々を地域の中から見つけ、その人を取り巻く生活環境に着目しながら、住民と連携して課題の解決に取り組む「コミュニティ・ソーシャルワーカー」を配置します。 <u>地域包括支援センターや各相談支援機関等と連携し、制度の狭間や複数の生活課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組みます。きめ細かいアウトリーチ型の個別支援を通して、地域の課題を把握し、地域資源の開発や地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくり、誰ひとり取り残さない地域づくりを推進します。</u>	(6行目) こうした支援を必要とする人々を地域の中から見つけ、その人を取り巻く生活環境に着目しながら、住民と連携して課題の解決に取り組む「コミュニティ・ソーシャルワーカー」を配置し、 <u>制度の狭間や複数の生活課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組みます。アウトリーチ型の個別支援を通して、地域の課題を把握し、地域資源の開発や地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくり、地域づくりを推進します。</u>

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
2	<p>施策(3)コミュニティソーシャルワーク機能の強化による地域づくりの推進</p> <p>①コミュニティ・ソーシャルワーカーによる地域づくりの推進</p> <p>➤パブリックコメント意見反映</p>	<p>【事業名】 コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進</p> <p>【説明文】 社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行います。地域の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援(個別支援)を行い、地域活動への支援や新たなサービスを開発するほか、生活支援コーディネーターとともに公的制度との関係を調整するなどの役割を担います。<u>コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)の活動等について地域へ情報発信していきます。</u></p> <p>【前期(3～5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに順次配置 ・社会福祉協議会と連携したコミュニティソーシャルワークの推進 ・<u>地域への情報発信</u> 	<p>【事業名】 コミュニティ・ソーシャルワーカーによる地域づくりの推進</p> <p>【説明文】 社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行います。地域の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援(個別支援)を行い、地域活動への支援や新たなサービスを開発するほか、生活支援コーディネーター※とともに公的制度との関係を調整するなどの役割を担います。</p> <p>【前期(3～5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに順次配置 ・社会福祉協議会と連携したコミュニティソーシャルワークの推進

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
3 福祉教育の推進			
3	施策(3)ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発 ▶パブリックコメント意見反映	(5行目) 問題を抱える人々は、経済的困窮、疾病・障害、借金、孤立、ひきこもり、児童虐待、DV、不安定住居、労働問題など、複雑かつ困難な生活課題や生きづらさを抱え、身近に相談できる人がいないなど、社会的な絆が希薄な状態にある人が少なくありません。住居を喪失して、ホームレスとなっていく場合も見られます。こうした社会から孤立していく人は、 <u>自ら助けを求めることができずに、地域住民の理解が得られにくく、地域社会から排除の対象となる可能性が大きく生活に困窮する状況があります。</u>	(5行目) 問題を抱える人々は、経済的困窮、疾病・障害、借金、孤立、ひきこもり、児童虐待、DV、不安定住居、労働問題など、複雑かつ困難な生活課題を抱え、身近に相談できる人がいないなど、社会的な絆が希薄な状態にある人が少なくありません。住居を喪失して、ホームレスとなっていく場合も見られます。こうした社会から孤立していく人は、 <u>地域住民の理解が得られにくく、地域社会から排除の対象となる可能性が大きく生活に困窮する状況があります。</u>
4	施策(3)ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発 ①ソーシャルインクルージョンの意識の普及・啓発 ▶パブリックコメント意見反映	【事業名】 ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発 【説明文】 <u>貧困やホームレス状態に陥るなど、障害や生活上の困難や生きづらさを抱えるあらゆる人を排除することなく、我が事ととらえ、地域社会の構成員として包み込み、共に生きていこうというソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図ります。</u> 【前期(3~5年度)】 イベント、講演会の開催 啓発パンフレット、チラシ等によるPR	【事業名】 ソーシャルインクルージョンの意識の普及・啓発 【説明文】 <u>貧困やホームレス状態に陥った人、障害や生活上の困難を抱える人など、あらゆる人を排除することなく、地域社会の構成員として包み込み、共に生きていこうというソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図ります。</u> 【前期(3~5年度)】 イベント、講演会の開催 啓発パンフレット、チラシの作成等

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定案(変更後)	改定素案(変更前)
5	施策(3)ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発 ②受援力を高めるための啓発活動 >パブリックコメント意見反映	【事業名】 <u>「助けてと言える社会」づくり</u> 【説明文】 <u>様々な事情で、生活の困りごとや生きづらさを抱えているにもかかわらず、助けを求めることができない人や、社会から孤立している人が、自らの抱える課題に気づき、SOSを表明できる「助けてと言える」社会づくりを進めます。潜在化しがちなニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための地域に向けた啓発や、援助を受け入れる力「受援力」の理解を深めるための啓発を行います。</u> 【前期(3～5年度)】 <u>・ニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための啓発活動</u> <u>・受援力について理解を深めるための啓発活動</u>	【事業名】 <u>受援力を高めるための啓発活動</u> 【説明文】 <u>社会的なつながりが弱くなっているにもかかわらず、適切なサービス等を受けながら社会的自立を目指す意識を高め、課題を解決していくことができるよう援助を受け入れる力「受援力」を高めるための啓発活動を行います。</u> 【前期(3～5年度)】 <u>受援力について理解を深めるための啓発活動</u>
6 ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止			
6	施策(2)社会的なつながりが弱い人への支援 >パブリックコメント意見反映	(6行目) <u>生きづらさを抱え、社会とのつながりを失っている人に、単に相談にのるだけでなく具体的な支援につなげていくことを通じて、必要となる社会との「つながり」を再構築する必要があります。</u>	(6行目) 社会とのつながりを失っている人に、単に相談にのるだけでなく具体的な支援につなげていくことを通じて、必要となる社会との「つながり」を再構築する必要があります。